事例No.	704
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	愛知県

事例区分	第三セクター

タグ	・地方道路公社 ・公共施設活用 ・新たな政策手法の確立・活用

事例種類	公共性、公益性が高い事業の効率的な実施

事例内容・タイトル

有料コンセッション事業の導入

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	有料道路コンセッション事業の導入
団体名	愛知県
法人名	愛知県道路公社

＜地方公共団体のデータ＞

人口（人）	7,551,840
標準財政規模（百万円）	1,360,097
財政力指数	0.92554

※人口は、住民基本台帳に基づく人口（平成 30 年 1 月 1 日時点）
標準財政規模及び財政力指数は、平成 29 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況]（平成 30 年 3 月 31 日時点）

愛知県	73,531（99.9%）
豊田市	49（0.1%）
役職員数（人）	43

[経営状況]（平成 29 年度決算）

経常収益	5,868
経常損益	0
当期純損益	0

（単位：百万円）

資産	335,902
負債	262,322
純資産	73,580

[法人概要]（設立目的、業務概要等）

愛知県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。



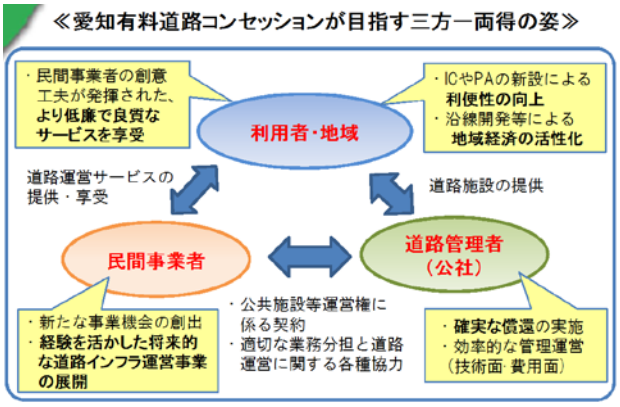


1．本事例の概要（取組の内容、ポイント）

道路整備特別措置法により、有料道路の運営は都道府県等の道路管理者や地方道路公社に限られていたため、本県は平成 24 年 2 月に構造改革特区を提案した。平成 27 年 7 月に「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が国会で成立・公布され、同年 9 月、本事業を含む「愛知県国家戦略特別区域」が認定された。

民間事業者による有料道路の運営を実現することで、道路利用者・地域、道路公社、民間事業者の三者それぞれがメリットを得られる「三方一両得」を目指して取組を進めてきた。具体的には、道路利用者・地域には民間事業者のノウハウ等を活かした柔軟な料金設定、パーキングエリア（PA）の魅力向上等によるサービス提供の他、沿線開発等による地域活性化が期待できること。道路公社には、運営権対価による建設費の確実な償還、技術面及び費用面で効率的な管理運営が期待できること。民間事業者には、道路の管理運営という新たな事業機会の創出、また道路運営の経験を得ることで将来のさらなる事業展開が期待できること。

これらの実現を目指して、平成 28 年 10 月より事業を開始した。



2．取組の背景、理由、着手のきっかけ

平成 23 年に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）が改正され、コンセッションが制度化されたが、道路整備特別措置法では、一般国道や都道府県道等を新設又は改築し、料金を徴収できる者は都道府県等の道路管理者や地方道路公社に限られていた。

一方、愛知県道路公社の有料道路は供用延長、料金収入ともに全国でも上位に位置し、安定的な収入が得られている状況であり、さらなる有効活用のポテンシャルがあった。

また、インフラビジネスの民間開放は、国の成長戦略にも位置付けられており、今後の経済成長に向けた重要な柱の一つであると考えられるため、こうした状況を打破する必要があった。

＜参考資料：有料道路コンセッション導入前の公社経営（償還準備金※）状況（直近 3 年）＞

	計画額 A（百万円）	実績額 B（百万円）	計画比 B/A（%）
H27	164,049	167,056	101.8
H26	154,349	158,305	102.6
H25	148,319	149,012	100.5

※営業中道路から生ずる毎期の収支差（収益と費用の差）を積み立て、道路資産に投下した借入金等の返済に充てるもの。

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

2で記述した状況に対し、県民の貴重な資産でもある本県道路公社の有料道路を活用し、人口・産業が多く集積し、歴史・文化を始めとした観光資源も豊富な本県のポテンシャルを民間の力で飛躍させるため、本県は全国初の取組として平成 24 年 2 月、構造改革特区制度による規制の特例措置、有料道路コンセッションを国に提案した。

(2)取組の具体的な進め方

特区提案後、本県は国と協議を進め、平成27年7月には、構造改革特別区域法（特区法）の改正により、PFI法に基づく公社管理道路に係る公共施設等運営権を民間事業者に設定する特例措置が法制化されたのを受け、同年9月、国家戦略特別区域制度において、本県の区域計画について内閣総理大臣から認定を受けた。

その後、同年11月に道路公社が民間事業者の募集を開始、選定作業を経て、平成28年6月に優先交渉権者を決定した。同年8月末に、道路公社と優先交渉権者が運営権者として設立した特別目的会社（SPC）の愛知道路コンセッション株式会社の間で、「愛知県有料道路運営等事業」の実施契約を締結し、同年10月1日から事業を開始した。

4．取組の効果

運営状況について、下表のとおり平成 29 年度の計画値（交通量:約 5,033 万台 料金収入:約 159 億円）に対して、実績値（交通量:約 5,423 万台 料金収入:約 168 億円）は上回っており、現在のところ、概ね順調に推移していると認識している。なお、本事業の開始に伴い、道路公社の組織は維持管理部門を中心に縮小し、職員数が 92 名から 34 名の体制となった。

PA において、沿線自治体、地元企業等と連携した地域産品 PR イベントを定期的（月 1、2 回程度）に実施している。また、年 1 回の大規模イベントとして、交通安全&地域 PR 一体型の「セーフティサンタラン」を開催している（平成 29 年から 2 回開催）。この他、PA（大府、阿久比）リニューアルにあたり、建物の設計デザインを世界的建築家の隈研吾氏が監修するとともに、有名シェフの監修で地元食材を使ったメニューや土産品を提供する店舗をオープン（平成 30 年 7 月）し、利用者サービスの向上や地域の活性化に向けて成果を上げつつある。

<平成29年度 路線別通行台数及び料金収入>

	知多4路線	衣浦トンネル	衣浦豊田道路	猿投グリーンロード	名古屋瀬戸道路	合　計
計画台数（万台）	3,007	575	478	533	440	5,033
計画収入（億円）	119.2	12.9	9.4	12.6	4.6	159
実績台数（万台）	3,126	623	559	563	552	5,423
実績収入（億円）	124.3	14.5	9.8	13.4	5.8	168

リニューアルオープンした大府 PA（上り）　交通安全&地域 PR 一体型イベント「セーフティサンタラン」





5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

実施契約書には、法令改正や不可抗力等が発生した場合の公社と運営権者の間における費用の分担方法が規定されているが、明示されていない個別の事象に係る取扱いについて協議を行っている。また、今後の対応方針については、約 30 年にわたる長期のプロジェクトであり、導入から 2 年半しか経過していない現時点では、今後の運営状況や実施予定の地域活性化事業の状況等も踏まえる必要もあることから、判断できる段階にない。いずれにしても、引き続き本事業を着実に進めていくこととしている。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	愛知県有料道路室	連絡先	052-954-6537